

会 員 各 位

群馬県中小企業団体中央会  
会 長 金 子 正 元

消費税転嫁対策・マイナンバー制度対応講習会の開催について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会事業につきましては、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成26年4月に消費税が8%に引き上げられ、更に平成29年4月から10%に引き上げられます。また、平成27年10月より個人に対してマイナンバーが通知され、平成28年1月から「社会保障」「税」「災害対策」の行政手続でマイナンバーが利用され、従業員を雇用する全ての事業者がマイナンバーを取り扱うこととなります。

そこで、本会では、改正消費税とマイナンバー制度への対応が急務となっていることから、下記により講習会を開催いたします。

つきましては、業務ご多忙のところ恐縮ですが、是非ともご出席を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年8月21日（金） 午後1時30分～4時10分
2. 場 所 前橋市 前橋マーキュリーホテル 2階「紫宸の間」  
前橋市大友町3-24-1 TEL 027-252-0111
3. 内 容 <第1部 午後1時30分～2時30分>  
テーマ：消費税転嫁対策と改正消費税の税務面での対応  
講 師：(有)中田計理事務所 代表取締役所長 齋藤仁志（税理士）  
<第2部 午後2時40分～4時10分>  
テーマ：マイナンバー制度開始までに組合・企業がすべき実務対応  
講 師：ビー・アイ・シー社会労務士法人 山中祐子（社会保険労務士）
4. 定 員 80名（定員になり次第締め切らせて頂きます）
5. 費 用 無 料
6. 申 込 書 別 紙
7. 問い合わせ先 群馬県中小企業団体中央会 指導部 業務課（担当：八木・松本）  
前橋市大手町3-3-1 TEL 027-232-4123 FAX 027-234-2266